第　３　号

令和８年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第１号）

令和８年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表　繰越明許費」による。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

第１表　繰越明許費

款	項	金　　額
		千円
１　土　　木　　費		**410,000**
	１　港　　湾　　費	410,000
合　　計		**410,000**